

第12回利根川・荒川部会における 現行計画の総括評価(案)についてのご意見と対応

説明資料

令和2年12月22日

国土交通省 水管理・国土保全局 水資源部

総括評価(案)についてのご意見(第12回部会)と対応

	ご意見	ご意見への対応
<p>資料3-2(p.22) Ⅲ 現行計画の総括評価 1.水の用途別の需要の見通し 1.3 農業用水 (1)農業用水の需要想定方法の概要 1)基本的な考え方</p>	<p>農業用水の需要想定方法に関する記述の中で用いられている「消費水量」という言葉は、誤解をもたらす恐れがある。 水量に関する用語は明確に整理し、より理解し易い用語に修正すべきである。 (佐藤専門委員)</p>	<p>ご意見を踏まえて、「具体的には、「<u>水田かんがい用水量(水田かんがい面積と単位面積当たりの蒸発散浸透量から算定された水量)</u>」から「<u>有効雨量(農業用水として有効に利用できる降水量)</u>」を差し引いた水量(「純用水量」)を算出する。この純用水量に<u>施設管理用水量</u>を加味した水量が当該区域において必要となる需要水量(「粗用水量」)である。」と修正します。</p>
<p>資料3-2(p.75) Ⅲ 現行計画の総括評価 4.まとめ(現行計画の総括評価) 4.3 その他水資源の総合的な開発及び利用の合理化に関する重要事項</p>	<p>既存施設の有効活用の推進に関して、説明があった施設の二重化や、耐震補強等については、「まとめ」にも記載した方が良い。 (豊田専門委員)</p>	<p>ご意見を踏まえて、「施設の更新時において、<u>長寿命化計画に基づく老朽化対策のみならず、大規模地震への対策や施設の二重化等、必要に応じて施設機能の追加が図られている。</u>」と修正します。</p>